平成２８年１０月５日	第３回社会保障審議会 療養病床の在り方等に関する特別部会	資　料　２

療養病床の在り方等に関する主な論点

1．介護療養型医療施設及び医療療養病床（医療法施行規則の人員配置標準の特例の対象となっているもの）（以下、「介護療養病床等」という。）の在り方等については、

・　介護療養病床等の設置期限の再延長を、第一選択肢として議論すべき、といった意見と、

・　介護療養病床は、法律上、既に廃止されていること等を踏まえて議論する必要がある、といった意見

があるが、どのように考えるか。

2．介護療養病床等の受け皿となる新たな施設を創設する場合、次の点をどのように考えるか。

（1）新たな施設の基本的性格（財源を含む。）

（2）人員配置

（3）施設基準

（4）低所得者への配慮　　等

（参照：療養病床の在り方等に関する検討会　選択肢の整理案）

3．新たな施設を創設し、介護療養病床等の転換を促していく場合、経過措置について、どのように考えるか。

（1）新たな施設を創設する場合、転換に当たっての経過期間が必要と考えられるが、どの程度を想定すべきか

（2）その他の転換支援を含む経過措置についてどのように考えるか

4．それ以外に、次のような論点について、どのように考えるか。

・　現行の療養病床の転換以外に新設も認めるかどうか　　等